

五泉市 議会だより



第28号

平成26年
7月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



川東小学校の運動会

議長室から



議長
林 茂

四月二十三日に開催された第三回五泉市議会臨時会は、条例改正等の専決処分や建設工事の変更契約、一般会計補正予算など、合わせて七件の議案が当局から提案され、慎重審議の結果、いずれも承認、可決されました。

また、六月十一日から二十四日まで開催された第四回市議会定例会では、保育園条例の一部を改正する条例や一般会計補正予算など、当局提案議案十二件、請願三件、議員発議七件などを審議し、これらの議案も可決、同意等されましたが、継続審査となっていた下水道受益者負担金関係の発議第二号は、さらに慎重審査が必要であるため、引き続き継続審査となりました。

平成二十六年度の一般会計予算は、四回の補正により当初に比べ四億八千二百五十六万円増えて二百四十億四千五百五十六万円になりました。定例会最終日に追加提案された一般会計補正予算(第四号)には、六月九日の大雨被害による林道の復旧費用や、六月二十一日に発生した大火に係る予算が含まれております。

この度の火災により被災された皆さまに、議会を代表いたしまして心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

平成26年 第3回 4月臨時会

第3回臨時会が4月23日に開催されました。地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴う条例の一部改正や平成26年度補正予算、工事請負変更契約など7件の議案を慎重審議し、次のとおり議決しました。

提出者	審議案件	議決結果	概要
市長	議第35号 専決処分の報告承認について 〔五泉市税条例の一部を改正する条例〕	承認	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴って、居住用財産の買換え等の場合などの譲渡損失の損益通算及び繰越控除等についての規定を削除し、また、優良住宅地の造成等のために、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例の適用期限3年間延長について整備するなどの改正を行うものです。
	議第36号 専決処分の報告承認について 〔五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	承認	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴って、項ずれを改める改正を行うものです。
	議第37号 専決処分の報告承認について 〔五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認	地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額及び介護納付金課税額の課税限度額を引き上げるとともに、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減判定所得の算定方法を変更するなどの改正を行うものです。
	議第38号 専決処分の報告承認について 〔平成26年度五泉市一般会計補正予算（第1号）〕	承認	既決予算総額に4,860万円を追加し、歳入歳出予算総額を236億1,160万円とするものです。歳入の市債4,860万円の追加は、五泉小学校と五泉中学校の改築事業費充当債です。歳出の教育費4,864万9千円の追加は、五泉小学校校舎改築工事と五泉中学校校舎改築工事の工事請負費です。予備費4万9千円の減額は、歳入歳出を差し引きしたものです。

◆目次

第3回4月臨時会

議決結果・議案概要

2
3

議員別議案賛否一覧表

3

第4回6月定例会

議決結果・議案概要

4

委員会審査報告

総務文教常任委員会

5

市民厚生常任委員会

6

建設産業常任委員会

7

議員別議案賛否一覧表

8

一般質問(11名)・

緊急質問(1名)

9

発議・請願

10

当局報告・全員協議会

11

永年勤続議員表彰

編集後記

12

ページ

提出者	審 議 案 件		議決結果	概 要
市長	議第39号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第2号）	可決	既決予算総額に1億9,659万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を238億819万6千円とするものです。歳入の主なものは国庫支出金1億9,639万6千円の追加で、これは、がんばる地域交付金です。歳出では、通園バス購入費5,580万円、道路橋梁費1億2,686万円、村松小学校消雪パイプ改修工事費1,410万円が主なものです。
	議第40号	工事請負変更契約の締結について	可決	五泉小学校普通教室棟改築工事の建築本体工事について、建設工事請負基準約款第27条第6項の規定に基づき、平成26年2月の労務単価の改定及び資材費の上昇により契約金額を2,408万1,840円追加するものです。
	議第41号	工事請負変更契約の締結について	可決	五泉中学校校舎棟改築工事の建築本体工事について、建設工事請負基準約款第27条第6項の規定に基づき、平成26年2月の労務単価の改定及び資材費の上昇により契約金額を2,247万6,960円追加するものです。

議員別議案賛否一覧表 【○：賛成、×：反対、－：棄権】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議 員 名 (議席番号順)																		
				安中聡	佐藤浩	長谷川政弘	伊藤昭一	松井聡	塚野弘	佐藤渉	平井敏弘	牛腸利栄	熊倉政一	広野甲	剣持雄吾	鈴木良民	町田俊夫	阿部周夫	相田豊	長谷川真介	鈴木光規	猪熊豊
市長	議第35号	専決処分の報告承認について〔五泉市税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第36号	専決処分の報告承認について〔五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第37号	専決処分の報告承認について〔五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第38号	専決処分の報告承認について〔平成26年度五泉市一般会計補正予算（第1号）〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第39号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第40号	工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第41号	工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

平成26年 第4回 6月定例会

第4回6月定例会は、6月11日から24日までを会期として開催し、条例の一部改正や各会計の平成26年度補正予算などについて慎重審議の結果、次のとおり議決しました。

提出者	審 議 案 件	審査した 委員会 ※1	議決 結果	概 要
市	議第42号 五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について	市民厚生	可決	平成27年4月1日から、ひまわり保育園、すみれ保育園及び村松第3保育園を民営化するため、この3園の名称を別表から削るものです。
	議第43号 五泉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等を催して使用する場合の消火器の準備規定や大規模な催しに該当するものの届け出、及び催しに際して露店を開設する場合の届け出などを規定するものです。
	議第44号 動産の取得について	総務文教	可決	老朽化した除雪ドーザを更新するため、新たに11t級車輪式の除雪ドーザを取得するものです。
	議第45号 平成26年度五泉市一般会計補正予算（第3号）	総務文教 市民厚生 建設産業	可決	既決予算総額に2億3,461万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を240億4,281万円とするものです。補正の主なものは、支所庁舎及びはしだ保育園設計委託料、ファミリー住まい住宅取得補助金、子ども医療費助成事業の拡充、多面的機能支払事業補助金及び人事異動に伴う人件費の調整です。
	議第46号 平成26年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	市民厚生	可決	既決予算総額から153万1千円を減額し、歳入歳出予算総額を62億1,370万1千円とするものです。歳入の減額は一般会計繰入金金の減額です。歳出は既存システム改修等委託料の追加と人事異動による人件費の調整を差引して減額するものです。
	議第47号 平成26年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第1号）	市民厚生	可決	既決予算総額に88万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を59億3,976万1千円とするものです。歳入の主なものは一般会計繰入金金の追加です。歳出は既存システム改修等委託料の追加と人事異動による人件費の調整の差引によるものです。
	議第48号 平成26年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設産業	可決	既決予算総額にそれぞれ3,026万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を37億1,148万6千円とするものです。歳入の追加は一般会計繰入金金です。歳出の追加は消費税・地方消費税の修正申告に伴う本税及び延滞税の追加と、人事異動による人件費の調整の合計によるものです。
	議第49号 平成26年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	市民厚生	可決	既決予算総額から40万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を4億7,245万8千円とするものです。歳入は一般会計繰入金金の減額です。歳出は既存システム改修等委託料の追加と人事異動による人件費の調整の差引による減額です。
	議第50号 平成26年度五泉市水道事業会計補正予算（第1号）	建設産業	可決	収益的収支の支出予定額に人事異動に伴う人件費の調整額20万7千円を追加するものです。また、資本的収支の収入額に他会計工事負担金2,660万5千円を追加し、歳出では村松第3配水池築造工事関係委託料の追加が主なものです。
	議第51号 五泉市副市長の選任について		同意	平成26年6月30日をもって現任の五十嵐明副市長の任期が満了するため、同氏を再任するものです。
長	議第52号 平成26年度五泉市一般会計補正予算（第4号）		可決	既決予算総額に275万円を追加し、歳入歳出予算総額を240億4,556万円とするものです。補正の主なものは、弁護士応訴委託料、6月9日の大雨により被害を受けた林道の復旧費用、6月21日の本町6丁目大火により被災された世帯への災害見舞金等を追加するものです。
	諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任と認める	平成26年9月30日をもって人権擁護委員の生沼昌子氏の任期が満了するため、引き続き同氏を推薦するものです。
請 願	請願第2 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願	市民厚生	採択	手話が言語であることを広め、手話で学べ自由に使い、言語として普及・研究するための環境整備を目的とした法律を制定するよう要請する意見書を、国の関係機関へ提出することを求めるものです。
	請願第3 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	総務文教	採択	30人以下の少人数学級を推進すること、及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元するよう要請する意見書を、国の関係機関へ提出するよう求めるものです。
	請願第4 C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出を求める請願	市民厚生	採択	C型肝炎患者を救済するため、公的支援制度を確立することなどを要請する意見書を、国の関係機関へ提出するよう求めるものです。
議 員	発議第2号 五泉市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設産業	継続可決	下水道の第5期事業計画区域に関して、一定の条件に該当する土地の30万円を超える部分の受益者負担金の徴収を猶予するものです。
	発議第3号 集団的自衛権行使を容認する解釈変更を行わないことを求める意見書の提出について		可決	海外での戦争参加につながる恐れがある集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないよう求める意見書を、国の関係機関へ提出するものです。
	発議第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について		可決	30人以下の少人数学級を推進すること、及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元するよう要請する意見書を、国の関係機関へ提出するものです。
	発議第5号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について		可決	手話が言語であることを広め、手話で学べ自由に使い、言語として普及・研究するための環境整備を目的とした法律を制定するよう要請する意見書を、国の関係機関へ提出するものです。
	発議第6号 C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出について		可決	C型肝炎患者を救済するため、公的支援制度を確立することなどを要請する意見書を、国の関係機関へ提出するものです。
	発議第7号 災害被災者に対する住居等支援制度の制定に関する決議		可決	災害によって住居を失った方々が新たな住居を定めるまでの間、家賃などの補助制度を設けるとともに、復旧に速やかな着手が困難な場合の支援、援助を行うよう求めるものです。
	発議第8号 五泉市下水道事業における五泉地区第5期事業計画区域に関する決議		可決	下水道第5期事業計画区域から参考人を招いて聴取した意見は、当局が行ってきた答弁とは一致しないものであったため、同区域住民に対して再度、より丁寧な下水道事業の説明会を開催するよう求めるものです。

※1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会

総務文教常任委員会 審査報告

◎鈴木 良民
○猪熊 豊

相田 豊
町田 俊夫

塚野 弘
長谷川政弘
佐藤 浩

去る六月十三日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第四十三号 五泉市火災予防条例の一部を改正する

条例の制定について

議第四十四号

動産の取得について

議第四十五号

平成二十六年五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項

請願第三

三十人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度二分の一還元に係る意見書の採択を求める請願

以上の四件であります。

審査にあたりましては、市長を初め当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書、請願審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、総務課・選挙管理委員会所管の質疑の中で、支所庁舎等管理業務の設計委託料五千七百六十万円に關連して、支所庁舎を建てるにあたって、今ある機能はある程度残し、また歴史ある村松を象徴するような建物を、との要望があるが、どのようなものを考えているのか、とたじたところ、

新庁舎については、新五泉市の思いやイメージ、旧村松町の歴史のあるイメージを、加味しながら建設し

ていきたいと考えております。

また、今ある機能を残すことについては、会議室や弁護士会の相談事務所などの機能は継続していきたいと思っております。生涯学習的なものは、公民館、さくらんどう会館、学校の有効利用等で考えていきたいと考えています、との答弁でありました。

さらに、太陽光等を含めて災害時の非常電源についても当然考えるべきではないか、とたじたところ、ソーラーパネルは採用すべきと考えていますが、支所の機能の中に自然エネルギーをどういった形で取り入れるか、設計段階での一つのコンセプトとして考えております、との答弁でした。

また、建設のスケジュールを見ると、非常に丁寧につくくり工程を進めていくように見える。公民館が使えない時間が長くなることもあるので、早く工程を進めて新庁舎の完成を早くしてもらいたい、とたじたところ、

一日も早く公民館を開けなさいというのが地域の皆さんの声だと思えます。悠長な話ではありませんので、万全を期しながら前送りできるものは前送りして、一日も早く完成をみたいと考えております、との答弁でありました。

さらに、支所庁舎の建て替えにより、合併時の市役所を中間地点に建てるという計画は、無くしたんだというのを、きちんと説明するべきではないか、とたじたところ、

中間地点という合併時の課題があることについて話をしてきた中で、今のところでの建て替えが良いということでありましたので、個人的な感覚としては中間的な位置は消えていると思っております。そういった考えを言う機会がありましたら、お話をさせていただきたいと思えます、との答弁でありました。

次に、企画政策課所管分の質疑の中で、マイナンバー制度対応事業五百三十九万八千円に關連して、

マイナンバー制度のシステム管理について、非常に厳しさを求められると思うが、セキュリティは大丈夫なのか、とたじたところ、

マイナンバー法案の中で、個人情報保護について罰則が強化されており、新たに特定個人情報保護評価を行い市民に公表する取り組みも実施されます。現在も住民の情報は必要な職場にのみ見る権限が与えられていますが、マイナンバーが入っても権限を部署ごとに設定して、情報の漏えいがないように努めていきたいと考えています。

また全国で利用されるようになりますので、今後、取扱いについては、国・県の指導等を受けて十分に管理に努めていきたいと思えます、との答弁でありました。

次に、ファミリー住まいる応援事業二千四百五十万円に關連して、

家賃補助の方は四十件分の予算に対し、申請が五件ということが少ないが、どのように捉えているのか、とたじたところ、

ピーアールに関しては、不動産業協会、広報、ホームページ、転入の手続きの時などに周知させていただきました。ぜひこれを機会に五泉に住んでいただきたいということで引き続きピーアールしてまいりたいと思っております、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

市民厚生常任委員会 審査報告

◎牛腸 利栄
○佐藤 渉

林 茂
長谷川真介

剣持 雄吾
松井 聡

安中

聡

去る六月十三日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第四十二号 五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について

議第四十五号 平成二十六年五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項

議第四十六号 平成二十六年五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

議第四十七号 平成二十六年五泉市介護保険特別会計補正予算（第一号）

議第四十九号 平成二十六年五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

請願第二 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願

請願第四 C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出を求める請願

以上の七件であります。

審査にあたりましては、現地調査を行うとともに、当局及び参考人の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書及び請願審査報告書に記載のとおり、それぞれ決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、こども課所管分の質疑の中で、議第四十二号五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について関連して、

この度、ひまわり保育園、すみれ保育園、村松第三保育園の三園が、民営化されるにあたり選定された理

由の一つに、三園の築年数が比較的新しいというものがあつたが、今後の三園の施設管理については、どのようになっているのか。

また、民営化に対する単年度ごとの事業評価などについては、どのように考えているのか、とたまたところ、保育園の施設管理につきましては、新潟県の監査、あるいは、社会福祉法人に対する五泉市の監査が、毎年一回、市立・私立を問わず行われております。

園児のために、万が一のことがあつてはならないということで、それについては市立・私立を問わず、新潟県なり五泉市で責任を持つて対応してまいります。

また、民営化した後につきましても、保護者にアンケート調査などを実施しながら、五泉市の責務として、その三園を見ていかなければならないと考えております、との答弁でした。

次に、保育園条例の一部改正によつて、この三園の名称が、条例上より消えてしまうわけだが、民営化した後、その名称は新しくつけるのか、それとも踏襲されていくのか、とたまたところ、

名称につきましては、三園の保護者、また、地域住民にとつて、一番大切なことであると考えております。おのおの、市立という名称は無くなりますが、今までの名称を踏襲するという考え方で、運営法人より申請をいただいております。

なお、保護者、運営法人、五泉市で構成する三者協議会において、合意事項ということで、正式に書面を取り交わしたいと考えております、との答弁でした。

次に、同じく、こども課所管分の質疑の中で、公立保育園施設営繕・整備事業のうち、設計委託料千百二十万円に関連して、

はしだ保育園の床下は、かなり腐食が進んでいると思われるが、園児の安全という見地から考えると、保護者に対して、現在の保育園の状況を周知しておかな

ければ、地震などの災害が発生した場合、大変な問題になるのではないかと。

また、この度の五泉市の対応は、最初から修繕ありきの考え方であるが、建て替えについては、どのように考えているのか、とたまたところ、

災害が発生した場合、どのように対応するのかという点を踏まえ、現在、緊急の対策はしておりますので、直ちに床が抜けるということはありません。

しかし、園児に迷惑をかけることなく、今後は災害にも耐えられるよう、安全に改修を実施してまいりますと考えております。

また、この度の床下調査に際しては、床下の状況とあわせ、どういった方法が、はしだ保育園にとつて一番適しているのかという部分で、調査を行いました。その結果を踏まえ、現在ある園舎を改修していく方法を、採用させていただきました、との答弁でした。

これに対し委員より、はしだ保育園は五泉市の避難所にも指定されている。

床下調査の結果を踏まえ、この度の工事に際しては、建て替えではなく、同じ場所での改修を採用することだが、より地域の意向を把握するため、保護者及び地域住民に対して説明会を開催していただきたい、との要望がなされました。

あわせて、請願第四 C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出を求める請願に関連して、参考人として、請願者である「命を守るC型肝炎 新潟の会」の方の出席を求め、現在のC型肝炎患者の皆さまの状況について、お話をうかがったところでありました。

採決の結果、請願第四 は、全会一致で採択することに決しました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

建設産業常任委員会 審査報告

◎広野 甲
○平井 敏弘鈴木 光規
阿部 周夫熊倉 政一
伊藤 昭一

まず、三月二十八日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となっていた事件についてご報告いたします。本委員会に付託されていた事件は、

発議第二号 五泉市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、一件であります。

審査にあたりましては、行政視察を行うとともに、議案提出者ならびに副市長初め、当局の出席を求め慎重に審査を行いました。結果、お手元に配付申し上げました「閉会中継続審査の申し出について」に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過について申し上げます。

四月二十三日に本委員会を開催し、発議提出者に本委員会への出席を願い、説明をお聞きしました。

五月二十六日に開催した本委員会では、新潟市と阿賀野市へ行政視察を行い、両市における下水道事業受益者負担金についてその状況を伺いました。

その後、引き続き審査を進めていく中で委員より、「新潟市、阿賀野市への行政視察を行い、当局の出席を求めて意見を聞いた中でも、まだ多くのことを考えていかなければならないと思います。従って今後も継続して審査をしていく必要があると思います。」との意見が出されました。

六月十八日に開催した本委員会では、下水道第五期事業計画区域から四人の参考人を招致して意見を聞きました。その上で各委員の意見を求めましたが、更なる慎重審査を求める意見に集約され、本件につきましては、全会一致で継続して審査を行う必要があるという結論に至りました。

次に、六月十三日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第四十五号 平成二十六年五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項

議第四十八号 平成二十六年五泉市下水道事業特別会計補正予算（第一号）

議第五十号 平成二十六年五泉市下水道事業会計補正予算（第一号）

以上、三件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました、委員会審査報告書に記載のとおり、それぞれ決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

農業委員会所管分の質疑の中で、農業従事者が高齢化して、耕作放棄地が増えているのではないかと考えられるが、今、耕作を放棄している農地についてどのような行政指導をしているか、とたざしたところ、

例年、農地利用状況調査ということで夏場八月に平場の農地を中心といたしまして、農協と土地改良区、その他農林課、農業委員会合同で各班に分かれまして調査をし、これまでの実績を踏まえすと約八ヘクタールほど遊休農地といわれるものがございます。

今年度、おおむねの目標としまして二ヘクタールを基本的に解消したいということで計画を組んでいます。毎年、少なくとも年一回の義務付けがございますので、調査を行っております、との答弁でございました。

次に、農林課所管分の質疑の中で、多面的機能支払事業補助金二千九百五十四万三千円に関連して、

初めて事業に取り組む集落については、資金がないとなかなか動けないで資料調達もできないという部分があるが、交付はおおむねいつごろの予定でいるのか、とたざしたところ、

市が持ち出す部分の予算につきましては、今回補正でお願いすることとございます。国の採択につきましては、当初五月の予定が七月以降にずれ込むということとございました。国の採択が、遅くとも七月中には、なされるという予定であります。それを見据えた中で可能な範囲で少しでも早く対応してまいりたいと思っております、との答弁でございました。

これに関連して、今回補正計上された額に国、県の補助分が足されるという理解でよろしいのか、とたざしたところ、

基本的には国が二分の一、県が四分の一、市が四分の一の構成になっております。今回お願いした予算につきましては市が負担する四分の一の予算であります、との答弁でございました。

さらに、市の全体を考え、農振法以外のところには、該当しないという国の採択方針であります。区域外については、どんどん高齢化も進んでいくし限界集落になるんじゃないかということで、なる前に市独自の体制を考えるべきで、そういう集落を今後どうするかを検討していただきたい、との要望が出されました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

議員別議案賛否一覧表【○：賛成、×：反対、－：棄権】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名（議席番号順）																		
				安中聡	佐藤浩	長谷川政弘	伊藤昭一	松井聡弘	塚野弘	佐藤敏弘	平井利栄	牛腸政一	熊倉甲	広野雄吾	剣持良民	鈴木俊夫	阿部周夫	相田豊	長谷川真介	鈴木光規	猪熊豊	林茂
市長	議第42号	五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	※1 ○	
	議第43号	五泉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第44号	動産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第45号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第3号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第46号	平成26年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第47号	平成26年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第48号	平成26年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第49号	平成26年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第50号	平成26年度五泉市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第51号	五泉市副市長の選任について（五十嵐 明 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第52号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（生沼昌子 氏）	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	請願第2	「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2	
	請願第3	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	請願第4	C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議員	発議第2号	五泉市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	継続で可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	発議第3号	集団的自衛権行使を容認する解釈変更を行わないことを求める意見書の提出について	可決	○	－	×	○	×	○	－	○	○	○	－	×	×	○	×	○	×	○	
	発議第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第5号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第6号	C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第7号	災害被災者に対する住居等支援制度の制定に関する決議	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第8号	五泉市下水道事業における五泉地区第5期事業計画区域に関する決議	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	

※1 この議案は、議決に出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決で、この場合は議長も表決に加わります。

※2 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

一般質問(通告順)

6月定例会では11人の議員が一般質問を行いました。通告順に従い、質問者一人につき2件まで、その要旨をお知らせします。

猪熊 豊	●税金500万円も使う市長・議員等のモンゴル行きは中止すべきだ ●税金の滞納で苦しんでいる市民が多い。五泉市は親身な相談体制を
塚野 弘	●愛宕中、山王中の統合を一刻も早く合意形成に努め新設統合すべき ●消防団員の処遇改善と消防団の装備の改善を早急に取り組むべき
安中 聡	●市民の健康を守るため、骨粗鬆症検診などを五泉市でも実施すべき ●貴重な歴史資料を残すため、資料館を博物館に転身させ整備すべき
長谷川政弘	●市内の「入所型社会福祉施設」における地域社会との関係について ●「障害者優先調達推進法」の調達方針の策定について
佐藤 浩	●高齢者の夏期における健康対策は更なる強化が必要と考える ●ファミリー住まいる応援事業について、経過と今後の対応を伺う
剣持 雄吾	●市長の政治姿勢・転入環境の整備、住宅政策や大学誘致の検討を ●10年後の農業を考えたとき、今から対応すべきことを実行に
佐藤 渉	●創生会議の報告では五泉市も人口を保てず、その対応策はいかに ●ラジオ体操を生活習慣病改善のため市民全体に奨励してみては
松井 聡	●平成23年新潟福島豪雨から検証した早出川下流の堤防の強度確認と五泉市防災マップから導かれた避難誘導と防災行動の妥当性を問う
町田 俊夫	●はしだ保育園改修事業は、園舎を運動場の東側へ新築移転すべき ●下水道事業の下水処理は、集合処理から個別処理へ方向転換を
広野 甲	●ヘルプカードの普及、地域包括ケアシステム等の高齢・障害者支援 ●読書通帳の導入、インターネット依存対策など青少年健全育成
熊倉 政一	●市公共交通の現況とハブ＆スポーク方式の採用による最適化の提案 ●犯罪から子供たちを守るため、防犯カメラを設置することを提案

緊急質問

6月定例会初日の冒頭、次の内容の緊急質問が行われましたのでお知らせします。

阿部 周夫

- 平成25年度下水道事業特別会計予算に対する附帯決議を軽視した第五期事業計画区域工事の執行と下水道職員の市民への横暴な対応

請 願 に つ い て

— 次の請願を採択しました。 —

◆請願第2

「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願

【提出者】新潟県聴覚障害者協会
会長 石川 渉
【紹介議員】鈴木 光規

◆請願第3

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願

【提出者】新潟県教職員組合下越支部
執行委員長 清野 正康
【紹介議員】塚野 弘

◆請願第4

C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出を求める請願

【提出者】命を守るC型肝炎 新潟の会
代表 和田 三夫
【紹介議員】相田 豊
佐藤 浩



発 議 に つ い て

— 次の発議を継続審査としました。 —

◆発議第2号

五泉市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提出議員】町田 俊夫 外8名
【審査委員会】建設産業常任委員会

— 以下の発議を可決しました。発議第4号～第6号については、請願第2～第4を付託された常任委員会がそれぞれ「採択すべきもの」と決したため、各常任委員会の委員が発議したものです。意見書については、すみやかに関係省庁へ提出しました。 —

◆発議第3号

集团的自衛権行使を容認する解釈変更を行わないことを求める意見書の提出について

【提出議員】塚野 弘 外9名
【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣

◆発議第4号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

【提出議員】鈴木 良民 外6名
【送付先】内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

◆発議第5号

「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

【提出議員】牛腸 利栄 外6名
【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官

◆発議第6号

C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出について

【提出議員】牛腸 利栄 外6名
【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

◆発議第7号

災害被災者に対する住居等支援制度の制定に関する決議

【提出議員】廣野 甲 外10名

◆発議第8号

五泉市下水道事業における五泉地区第5期事業計画区域に関する決議

【提出議員】阿部 周夫 外9名

議会を傍聴してみませんか

五泉市議会では、議会の本会議を公開しています。傍聴を希望される方は、予め開催日をご確認のうえ、市役所5階へおいください。

手続きは、傍聴席入り口で住所とお名前を記入していただくだけです。

開催日時等は、市のホームページでご覧いただけます。次の定例会は9月に開催します。

【問合せ先】議会事務局 ☎43-3911 内線370

一次の所でモニター中継もご覧になれますー

市役所1階ロビー、村松支所1階ロビー、総合会館、五泉図書館、勤労青少年ホーム、福祉会館、さくらんどう会館、さくらアリーナ

当局報告について

6月11日と6月24日に、市長から次のとおり当局報告がありました。(要約)

【6月11日報告】

◆赤水発生の原因究明について

2月22日に五泉・橋田・巢本地区で発生した水道水の赤水について原因調査を続けていたところ、尻上地内の五泉配水池の流入管直下に、錆や送水管の内部被膜と思われる物質が確認できました。

この状況から、送水管内部の錆がはがれて配水池に流入し、一時的に配水池内の水が濁り、これが市内に配水されて赤水が発生したものと考えられます。

今後とも配水池の清掃や配水管洗浄作業を行って赤水の発生を抑え、安全安心な水道水の供給に努めます。

◆交通事故の発生について

5月8日に、ごせん女性学級の移動学習で新潟市西区のアクアパークにいがたを見学した際、隣接する新田清掃センターへ向けて歩道を歩行中、車両同士の出会い頭による衝突事故が発生し、反動で1台の車両が歩道に乗り上げて参加者3名が負傷しました。お一人が骨盤と左足を骨折する重傷、お一人が右手を打撲する軽傷、もうお一人が右足打撲の軽傷でした。重傷を負われた方は今も入院中ではありますが回復傾向にあります。軽症のお二人も、それぞれ快方に向かっております。

今後は事故などに対してさらに注意を払い、事業参加者の安全に配慮してまいります。

◆6月9日の大雨被害について

6月9日の夕方、戸倉・大蒲原地域に局地的な大雨が降

り、被害が発生しました。上戸倉の観測所で時間最大雨量15時から16時で48ミリメートル、24時間雨量で58ミリメートルを観測しました。

現時点の被害状況は、建物被害では床下浸水が住宅2棟・車庫1棟、農業被害では作業小屋の屋根破損が2棟、ビニールハウスのビニール破損が1棟、水田への土砂流入が1アール、畑作物のヒョウによる被害が93アールとなっています。林道被害では路肩崩落が2箇所、ヒューム管の閉塞が1箇所ですが、通行には支障がない状況です。他に青橋地内で落雷による停電が発生して16時から19時までの約3時間、大蒲原地域の約1,000戸が停電となりました。

被害調査は今も継続中であり、必要に応じて予算措置を行って復旧に努めてまいります。

【6月24日報告】

◆6月21日の本町6丁目大火について

6月21日午前4時23分、本町6丁目の住宅から火が出ていると消防に通報がありました。火は周辺の住宅や倉庫に燃え広がり、3時間後の7時30分に鎮火しましたが、全焼10棟、部分焼1棟、ぼや4棟で、16世帯43名が被災されました。

被災された方のうち、お一人がやけどを負われて救急搬送されましたが生命にかかわるものではありませんでした。また、焼け跡からお一人の遺体が発見されています。

避難所を開設したところ、9世帯24人の方が避難をされ、衣類や食事の提供などを行いました。

「消防署員の非常招集について」 全員協議会を開催

本町六丁目大火の際の消防署員の非常招集に関し、市当局から議会へ説明の申し出があり、七月四日に全員協議会を開催しました。その席上、次のとおり説明がありました。

【市長】

六月二十一日に発生しました、本町六丁目地内の住宅火災の際の非番消防署員への非常招集につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、この度の火災で亡くなられた方に、お悔やみ申し上げますと共に、多くの罹災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

火災の内容につきましては、六月二十四日の当局報告においてご報告申し上げましたが、当日の非番招集に対する報道等がなされ、議員並びに市民の皆様にご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます次第であります。

【消防長】

六月二十一日に発生しました本町六丁目地内の住宅火災の際の非番消防署員への非常招集についてご説明申し上げます。

この火災は、六月二十一日午前四時十五分頃、五泉市本町六丁目地内の住宅密集地から発生し、全焼九棟、部分焼一棟、ぼや五棟もの大火であります。

消防への通報は、午前四時二十三分で、ポンプ車が、本署から二台、村松分署から一台出動しました。

先に現場到着した本署隊が、炎上火災を確認したため、火災現場への増隊や、別災害発生に備えるため、本署勤務の非番署員へは、午前四時二十九分から連絡を開始し、村松分署の非番署員へは午前四時五十分から、非常招集を行いました。

その際、飲酒運転の恐れ等の理由で、参集しなかった職員がいたものであります。

このたびの件につきましては、指導する立場の私が、非常招集の内容を正しく理解しておらず、飲酒等止むを得ない理由がある場合は、参集しなくて良いと、間違った解釈をして、指導していたことが原因であります。

今後につきましては、全消防署員が、五泉市消防職員服務等規程の順守を強く誓うとともに、非常招集を定めている、第十三条の趣旨にのっとり「参集しなければならぬ」とは、命令であることを強く自覚し、今後二度とこのようなことが無いよう、職員教育の徹底と意識改革を図り、市民の皆様からの信用回復に努めてまいります。

最後になりましたが、議員並びに市民の皆様、不安と不信感を与えてしまったことに、心からお詫び申し上げます。

全国市議会議長会・北信越市議会議長会から 永年勤続議員表彰

4月に福井市で開催された北信越市議会議長会総会及び5月に東京都で開催された全国市議会議長会総会において、市政発展に尽くされた功績により表彰を受けられ、定例会初日の6月11日冒頭に表彰状の伝達が行われました。



剣持 雄吾 議員
(議員在職10年)

熊倉 政一 議員
(議員在職10年)

鈴木 良民 議員
(議員在職10年)

林 茂 議員
(議長在職8年)

鈴木 光規 議員
(議員在職15年)

※表彰規定に基づき、合併前の村松町議会議員在職期間は換算して通算在職年数としています。

編集後記

伝統的な四季の行事に、五節句があります。その五節句には、二月七日(七草の節句)・七草がゆ、三月三日(桃の節句)・あられ、五月五日(菖蒲の節句)・ちまき、七月七日(笹の節句)・そうめん、九月九日(菊の節句)・栗・桃・梨とそれぞれ行事食があるようです。これは、季節・季節の植物を食べて邪気を払う慣わしがあったということです。

そこで、私たちが夏によく食べる「そうめん」は実は「伝統」「文化」「歴史」が潜んだ食物であることが解りました。また、この時期はお中元の季節です。「長いお付き合いの心を込めて」という意味を含めて「そうめん」を贈るようです。皆さんも普段気にかけていないことに少し目を向けてみてはいかがでしょうか。

■広報委員会

委員長 佐藤 渉
副委員長 鈴木 良民
委員 鈴木 光規
阿部 周夫
熊倉 政一
松井 昭一
伊藤 昭一

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43) 3911 / E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:<http://www.city.gosen.lg.jp>